

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>1. ラオス・ビエンチャンの知的障害者の日中生活自立を促す。</p> <p>2. ラオスにおいて知的障害者の新しい就労ロールモデルを作り、知的障害者の社会自立の可能性を社会に啓発する。</p>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) ラオス障害者の状況</p> <p>ラオスでは、政府による障害者施策や法律整備が未だ不十分であり、障害者の社会参加はなかなか実現せず、障害者が地域社会で生きるためには、依然多くのバリアが存在する。障害者は最貧困層に位置し、保健医療サービスにアクセスできる障害者は数も限られており、障害予防も進んでいない。障害者数は先天性・後天性問わず人口比で全人口の 8% (2006 年/353,400 人) から 9.5% (2012 年 531,680 人) と毎年その割合は増加している (2012 年ラオス障害者協会データによる)。昨年はラオスにおいては 5 年に一度の国勢調査の年でもあり、家族の中の障害者の実態をより詳しく把握するために障害に関する調査質問も足され (ラオス統計)、来年までにはより詳細な障害者の実態調査結果が判ると期待されているが、現状は、まだまだ厳しく、支援の狭間で生活が困窮している障害者に対し、ラオス政府がイニシアティブを持ち行っている就労支援や職業訓練もその数は少なく、多くの障害者支援は未だ海外 NGO に過度に依存している状態である。</p> <p>(イ) 新規事業の必要性</p> <p>ラオスにおいて、障害種別の中でも特に支援が遅れているのが知的障害者・発達障害者の分野である。ラオス障害者協会 (LDPA) は障害種別を越えた支援を行う政府公認の障害当事者団体であり、4 年前に LDPA 内にラオスで唯一の知的障害者支援専門のユニットが設立された。現在 4 名のスタッフが従事しているが、彼らは LDPA 組織の中心となっている身体障害者スタッフであり、知的障害者への支援の経験や専門性もない。LDPA 内での知的障害者支援活動には限界が出てきており、現在ユニットの活動は全く停滞している。</p> <p>上述の知的障害者支援専門ユニットの設立と同時期に、オーストラリアのカリタス財団の支援により、LDPA の管轄の下、知的障害者センターが設立された。このセンターには、ビエンチャン近郊から 50 名を越す様々な年代 (4 歳—40 歳) 及び様々な知的障害レベル (あるいは重複障害) の利用者が一同に生活をしている。通所の知的障害者は総利用者数の 7 割で、中には親から捨てられた幼い知的障害児もセンターで生活している。</p> <p>同センターには 3 名の常勤指導員と 7 名の非常勤指導員の計 10 名が勤務している。利用者の家族が知的障害の子供のセンター利用料を月額 5,000 円運営費として納めており、その資金がセンター運営の財源である。親、親族、関係者がボランティアでそのセンターを運営に携わっているが、ラオス人指導員は専門知識もなく、支援方法もわかっていない。また、センターには継続的な日中活動もなく、子供達がただぼんやりと 1 日を過ごしている。知的障害者の親の会も正式に存在せず、知的障害を持つ親の多くは、情報やリソースもなく、多くの場合、子の成長とともに将来を憂い、大人になる知的障害の子の未来を悲観しているばかりである。</p>

	<p>当会は 2 年前から頻繁にこのセンターを訪問し、軽度の若い知的障害者（18 歳—30 歳）の就労の可能性を調査してきた。2015 年 8 月、2016 年 1 月に当会による簡易の職能チェックや作業テストを該当の軽度の知的障害者（18 歳—28 歳）15 名に対して実施したところ、軽度の知的障害者であれば十分に就労に移行できる調査結果が出ている。</p> <p>日本では軽度の知的障害者の多くは適切な職業訓練・生活訓練支援を得ながら、地域で就労し社会自立が可能となっているが、その実践がラオスの中で一つもないことが今回事業を提案する上での大きな理由である。ラオスにおいて日本の知的障害者への生活支援・職業訓練支援を参考にしながら、この地で知的障害者の社会自立ロールモデルを育成し、ラオス人の手でその支援が実践できるようなプログラムを構築することが必須となっている。</p> <p>なお、本事業提案は、我が国の対ラオス国別援助方針における重点分野の「教育環境の整備と人材育成」に沿った事業である。</p> <p>また、本提案事業は「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及び目標 8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」に該当する。目標 1、目標 8 の以下の細分化の項目に該当する妥当性の高い事業である。</p> <p>1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>本事業は、ラオスで他の障害種別に比べ、大幅に支援が行き届いていなかった知的障害者の生活支援・就労機会を促進し、職業訓練を経て、あらゆる機会から取り残されがちな最貧困層に属する障害者とりわけ知的障害者を社会自立に導くことを目標にしている。</p>
(3) 事業内容	<p>ラオス障害者協会（LDPA）や知的障害者の親と連携しながら、知的障害者センター運営に係るラオス人指導員・支援ボランティアの知的障害者への指導能力向上支援を行うと共に、通所でセンターに通う利用者を対象とし、ラオス人指導員が当会の支援により日常生活支援、職業・就労支援を行うことが出来るようになることを事業の柱とする。またラオス労働社会福祉省、LDPA スタッフ、大学や近隣の学校の教師に対し啓発活動を行っていく。活動内容は以下のとおり。</p> <p><b>1 年目</b></p>

	<p>(ア) 知的障害者生活支援</p> <p>1. 生活支援プログラムの構築</p> <p>1-1:生活支援プログラム策定ワークショップ 生活支援指導員の養成 (7日間×2回) (当会事業担当者以下PM) 対象者: 知的障害者センター指導員 10名 (ボランティア、親含む) LDPA 知的障害者ユニットスタッフ (4名)</p> <p>1-2:生活支援指導マニュアルの策定 (当会 PM)</p> <p>1-3:知的障害者親の会創設支援(事業開始—3ヶ月) 対象: 知的障害者の親 (50名)、知的障害者センター指導員 (10名)</p> <p>(イ) 知的障害者本人への日中生活支援 対象: センターに通所または居住の 50名の知的障害児・者への日中生活支援</p> <p>1:生活支援指導員による OJT の知的障害者への生活支援実施 (通年)</p> <p>1-1:個別支援計画の作成 (当会 PMによる指導)</p> <p>1-2:ニーズ別の支援グループの形成</p> <p>1-3:知的障害者へのインタビュー (センター指導員への OJT)、ニーズ調査、自立生活度のアセスメント方式の策定)</p> <p>1-4:日中活動スケジュール及び個人のニーズに即したプログラムの確立</p> <p>1-5:体力作りのスポーツプログラム実施と地域住民との交流イベント (通年)</p> <p>(ウ) 簡易職業訓練の実施 (生活支援・体力向上通年) 対象: センターに通所する比較的軽度の 18歳以上の知的障害者 20名 簡易職業訓練の実施 (導入) (7日間×2回) (日本人専門家による)</p> <p>1-1:職能のアセスメントの実施 (日本人専門家)</p> <p>1-2:清掃反復練習 (通年: 当会 PM)</p> <p>1-3:OJT 実施 (通年)</p> <p>1-4:コミュニケーション研修 (マナー・エチケット研修) (当会 PM)</p> <p>(エ) ビエンチャン市・県への知的障害者事情調査 (年2回)</p> <p>(オ) 本邦研修 (知的障害者センターの中核指導員 4名 2週間)</p> <p>(カ) 村長・サポート企業への知的障害者理解醸成及びセンターの PR 活動のための啓発イベントの実施 (障害者の起業・就労に協力的な企業、地域・村への知的障害者に対する村民理解の醸成) 100人のサポーターを作る。(通年)</p>
(4) 持続発展性	<p>(ア) 事業後は知的障害者センターのラオス人指導員の知的障害者を支援する指導能力が発揮され、個々の知的障害者のニーズを汲み取り、個別支援計画に基づき、サポートを行えるようになる。また、障害者自身も自立した日中生活を送る能力をもてるようになる。</p>

	<p>(イ) 知的障害者センターの運営能力も向上し、センターのラオス人指導員が日中生活支援から就労支援に移行されるための継続した支援が行えるようになる。</p> <p>(ウ) センター運営の持続発展性が担保され、知的障害当事者がラオス人指導員により適切な職業訓練・就労支援を受けられ、自立の足がかりになるための収入を得ることができるようになる。</p> <p>(エ) ラオス社会のみならず CSR を促進したいと考えているラオス企業（サポート企業の5社）が顧客として定着し、農業・清掃・クラフトという職業訓練から習得した技能を持って、知的障害者が作る収入につながるような農作物や製品を加工・デザインし、収入向上のための<u>安定的に収入を創出するビジネス</u>として各業種が収益を上げることができるようになる。また、労働の対価として知的障害者に収入分配が見込まれ、経済的に自立するための一歩を踏み出せるようになる。</p> <p>(オ) 当会はラオス支援に特化した団体であることから、今後もカウンターパートである知的障害者センター及びラオス障害者協会と密接に連携しながら本事業終了後も引き続き後方支援を行っていく。また、知的障害者センターの運営自体は利用者からの利用料によって運営されていることから、問題なくセンターは継続して運営される。更に就労実績と支援内容が充実すれば、ラオス社会にセンターの存在が認知され、利用者も増え、また就労を通じた収入向上のビジネスからも安定した収益があり、センター運営自体に安定した事業運営費をもたらす見込みである。</p> <p>(カ) ラオスにおいて初めてのラオス知的障害者の就労ロールモデルがセンターを中心に生まれ、ラオスの企業、団体、人々がサービスや製品を利用・購買し、ラオス社会が知的障害者の社会自立を後押しするような支援循環の仕組みを構築し、且つ継続して行われる。</p> <p>(キ) 障害者の中でも支援が後回しになっている知的障害当事者の生活自立・就労成功のロールモデルを作ることで、知的障害者が庇護の対象ではなく、主体的に就労し収入を得るような存在として理解され、知的障害者の社会自立の具体的な例となる。また、首都ビエンチャンだけでなく、ラオス全国に知的障害者の社会自立のロールモデルが広がっていく契機となる。知的障害者が社会の中で就労や日中活動を通じて顕在化されれば、知的障害者の理解が進み、ラオスの国が近い将来策定する障害者福祉施策に裨益者として知的障害者が排除されることなく、国の福祉サービスを楽しむことが期待される。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>1年目</u>：</p> <p>(ア)</p> <p>成果：当会 PM の指導の下、指導マニュアルが策定され、知的障害者のニーズを汲み取ることができる質の高い知的障害者指導員が育</p>

成される。

指標：ラオス人指導員への達成を計るインタビュー（毎月）、ラオス人指導員指導能力アセスメントテストの実施により 80%の指導員が合格点である 80 点以上の指導能力に到達する（テストは 3 ヶ月に 1 回実施）

（イ）

成果：日本で実践されている施設や就労の場での支援実践法を学び、日本で知的障害者が指導員支援の下に就労を叶えている実践の現場を視察することで、ラオスにおける最終目標の知的障害者の就労ロールモデルを作ることへの具体的なイメージができる。

指標：4 名のラオス人指導員が本邦研修により 100%知的障害者の就労の可能性を理解する。

（ウ）

成果：日本人により育成された 10 名の知的障害者支援に従事するラオス人指導員が、各知的障害者の個別なニーズに対応し、支援計画を立てられるようになる。（個別支援計画提出）

指標：10 名の既存センターで働くラオス人指導員に対する技能達成度テストの実施及び新規知的障害者対象の指導マニュアルに沿った個別支援計画策定のテスト実施（障害に配慮しているか等総合的指導力を測る）等。80%の指導員が標準以上の合格ラインの技能達成度に到達し、同じく 80%の指導員が個別支援計画策定のテストで合格ラインに到達できる。

（エ）

成果：センター利用者が年齢・知的障害レベル・理解力レベルにしっかりとグループ分けされ、また、指導員によりそれぞれのグループのニーズに合う中長期の支援計画が立てられるようになる。

指標：50 名の知的障害者に指導員がアセスメントを行い、年齢、認知度、障害程度、作業度など項目により障害レベルを計り 4 つのグループ（①10 歳以下の児童期グループ、②10 歳～15 歳、中度のグループ、③15 歳以上、重度グループ、④15 歳以上、軽度グループ（就労））に分け、グループ毎に適切な支援が提供され、段階を経て就労に必要なスキルを身につけていく。

（オ）

成果：20 名の軽度の知的障害者に簡易職業訓練を実施し、訓練定着調査を行い、知的障害者の職業能力をアセスメントする。

指標：80%の軽度の知的障害者が職業能力アセスメントで就労可能と判断され、訓練定着が達成される。アセスメントの実施（2 回）

（カ）

成果：全ての利用者に対し適切な日常生活支援が提供される。

指標：100%の全利用者が個別ニーズに合わせ、日常生活支援が受けられ、80%の利用者がラオス人スタッフにより各障害程度、

	<p>年齢に見合った日常生活支援を受け、尊厳のある生活を送れるようになる。スタッフに対して日常生活支援達成度アセスメントが実施(2回)され、90%以上の達成度に到達する。</p> <p>(キ)</p> <p>成果：全利用者が、ストレスなくスケジュールがプログラム化された日常生活支援活動に毎日参加し、様々な経験を通じて社会性が養われる。</p> <p>指標：80%以上の利用者が活動に満足し、規則正しいプログラムの活動にストレスなく参加することができる。(絵を使った利用者インタビューの実施(全員)2回)</p> <p>(ク)</p> <p>成果：まだセンターにアクセスできていない知的障害者にセンターの情報が行き渡りセンターの支援につながる事ができる</p> <p>指標：ビエンチャン市・県に在住するであろう5000人弱の知的障害者家族・当事者の少なくとも100人にアクセスでき、親の会やセンターが情報提供の行えるようになる。</p>
--	--